

令和 6 年度 第 1 回 全国健康保険協会千葉支部評議会概要報告（速報）

開 催 日	令和 6 年 7 月 24 日（水） 14：00 ～ 16：00
開催場所	日本生命千葉駅前ビル 4 階 千葉支部会議室
出 席 者	小賀野評議員、尾関評議員、椎名評議員、新谷評議員、中曽根評議員、中野評議員、宮本評議員、山口評議員、山本評議員、（五十音順）
議 題	1. 協会けんぽの 2023（令和 5）年度決算（見込み）等について【報告事項・審議事項】 2. 令和 5 年度千葉支部事業報告について【報告事項】 3. 健康保険証とマイナンバーカードの一体化（マイナ保険証）について【報告事項】
議事概要（主な意見等）	
事務局より、各議題について説明を行った。 各評議員からのご意見等は以下の通りである。 1. 協会けんぽの 2023（令和 5）年度決算（見込み）等について【報告事項・審議事項】 【被保険者代表】 秋以降に次年度の保険料率を議論することになるが、今回の決算（見込み）と今後の予測に基づき、準備金がいつから取り崩しが始まるのかわかる資料も併せて示すべきである。準備金の取り崩し開始時期がシミュレーション通りであったかも決算結果も踏まえて併せて検証すべき。 【事務局】 昨年度作成の 10 年収支見通しでは、賃金上昇率 3 パターンのケース（試算）をお示ししているが、2025～2027 年度で単年度収支が赤字になり、準備金については、賃金上昇率 0.0% のケースだと 2031 年度から法定準備金 1 か月分を割り込む見込みとなっている。 【被保険者代表】 賃金上昇率は本年の賃上げの状況等も踏まえると前回のシミュレーションより高いケースも想定すべき。次回の評議会の際には、それらも踏まえ、より精度の高い新たなシミュレーションを示してほしい。 【事務局】 運営委員会にて試算の前提条件等を諮ったうえで、直近の実績や今後の制度改正及び経済情勢等を踏まえた新たな収支見通しを本部が作成するので、次回評議会にてお示ししたい。 【被保険者代表】 令和 5 年度は千葉支部としては全国平均と比べて、医療費の支出が当初の想定より低かったとしているが、それは支部が努力した結果として受け止めて良いか。	

【事務局】

医療費については千葉支部も含めて全国的に上昇しているが、全国平均と比較すると、千葉支部は医療費の前々年度からの上がり幅が小さかったことは仰るとおりである。要因については様々あると思うが、千葉支部として医療費の減少に貢献できるよう、今後も努めて参りたい。

【学識経験者】

法定準備金について、そもそも法令の1か月分で足りるのかという議論はあるのか。

【事務局】

過去の例を見ると、4か月分積みあがった準備金残高が5年ほどで半分になり、さらにその5年後には完全に枯渇してしまったことがある。そのような前例も踏まえると、法定準備金が1か月分と定められてはいるものの、我々としては、財政状況の中長期的にみる必要があり、できる限り長く安定的な財政運営を行って参りたいと考えている。

【事業主代表】

加入者一人当たり医療給付費の伸び率が4.1%と高かったことについて、新型コロナウイルス感染症が2類感染症から5類感染症へ移行したこと等により、呼吸器系の疾患が増えたことが要因として考えられると説明があったが、新型コロナウイルス感染症の影響がなかったとした場合、加入者一人当たり医療給付費の伸び率は新型コロナウイルス感染症が流行する以前の2%から3%台程度と考えて良いのか。

【事務局】

新型コロナウイルス感染症や呼吸器系の疾患の影響が大きく寄与していることは考えられるが、加入者一人当たり医療給付費の伸び率が上昇したその他の要因の一つとして、高額な薬剤の登場等による医療の高度化等が考えられ、新型コロナウイルス感染症等の影響を除いたとしても医療費は年々高くなってきている。

2. 令和5年度千葉支部事業報告について【報告事項】

【被保険者代表】

支部の保健師について、専門職であり人材の確保が難しいと思うが、協会けんぽとして配置の基準はあるのか。

【事務局】

支部保健師の配置人数については本部が決めており、基本は各支部2名から4名となっている。千葉支部においては2名中1名が現在育児休業中の状況である。また、支部の被保険者数に対する必要な保健師数等、明確に基準が定められているわけではない。なお、配置人数の増加は本部

に要望することになるが、増員はなかなか難しいと聞いている。そのほか、契約保健師については、常に欠員による募集をしている状況で、保健指導の専門機関への委託件数を増加し対応している。

【被保険者代表】

今回、保健事業のうち体制が整わなかったことによる未実施の事業があったが、支部の現場は人員が不足する中で大変苦勞している。本部は支部の状況を理解したうえで評価するよう要望する。

【事業主代表】

喪失後の保険証の回収については、外部の回収業者に委託することは考えているか。

【事務局】

現状は外部委託による保険証回収は行っていない。なお、本年 12 月 2 日より保険証の新規発行を終了し、基本的にはマイナ保険証に移行することを踏まえると、今後、保険証の回収業務自体を行わなくなる予定であるため、新たに外部委託することについても考えていない。

3. 健康保険証とマイナンバーカードの一体化（マイナ保険証）について【報告事項】

意見等はなし。

特記事項

・ 次回は令和 6 年 10 月 21 日開催予定。